

スペシャルすまいる

No. **60**
2019 July
NIKKO City Council of
Social Welfare

Public Relations Magazine "SPECIAL SMILE" of Nikko-Shakyo



伊豆

NPO法人より道10周年記念旅行



那須



CONTENTS

- 令和元年度事業計画・予算・会費のお願い 2～3ページ
- 市内NPO10周年記念特集「より道」 4ページ
- 介護支援ボランティア募集 5ページ
- 車いすボランティア募集 5ページ
- 法人後見、あすてらす事業PR 5ページ
- 弁護士による無料法律相談の紹介 6ページ
- 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定 7ページ
- 車いす貸与事業PR 7ページ
- 寄附報告 7ページ
- わたしたちの集いの場シリーズ① 8ページ

この広報誌の発行にはみなさまからご協力いただきました赤い羽根共同募金の配分金が使用されています。

令和元年度事業計画

■基本方針

「地域共生社会(※注)の実現」が今後の福祉施策の基本コンセプトとされ、全世代・全対象型の福祉サービスへの転換などが具体化されつつあります。平成30年4月には、「改正社会福祉法」が施行され、複合化・複雑化した地域生活課題に対応する包括的な支援体制の整備と地域福祉計画の策定・改正など自治体における取り組みが本格的に展開されることとなります。そして、地域共生社会の実現に向けた地域づくりの方向性と目指す姿は、多様なものであり、それぞれの地域における創意工夫が求められています。

本会は、長年にわたり地域住民とともに、地域づくりと地域生活課題に対応する事業・活動を展開してきたという実践の蓄積とノウハウ、関係機関やさまざまな活動主体とのネットワークを有しているという強みがあります。

この強みを活かし、日光市における包括的な支援体制の構築における協働の中核を担い、地域福祉の推進を通じた地域共生社会の実現に資する役割を実践として示していく必要があります。

地域住民からの期待と社協本来の使命・役割を果たすために「第2期日光市地域福祉活動計画」、「第1次社協総合推進計画」にもとづく計画的かつ積極的な事業・活動の展開と、これらを推進するための経営基盤の強化を着実に進めることを基本方針といたします。

(※注) 地域共生社会

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や“支え手”“受け手”という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すこと。

■活動目標

1. 住民主体の活動を支える支援体制の強化
2. 地域づくりの担い手となる人材発掘育成や地域の支え合いの仕組みづくりの推進
3. 総合相談支援・生活支援体制整備の強化
4. 地域福祉・生活課題に対応する多様な活動の実践と強化
5. 経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の適確性・透明性の向上

■新規事業・活動

事業・活動名	内 容
第3期日光市地域福祉活動計画の策定	福祉のまちづくりの実現に向け、現行計画(第2期計画)の継続計画(2021～)として、日光市地域福祉計画と一体的に策定します。(2ヵ年)
多機関連携による“ふくし”ネットワーク化事業	制度の狭間の問題や複合多問題を抱える世帯などへの対応力を強化するため、分野や領域を超えた小地域レベルでの相談支援(医療・保健・福祉及び関連領域の専門職)連携によるネットワーク化を図ります。
多様な連携・協働育み事業(コレクティブ・インパクト(※注))	異なる分野や領域の様々な主体(組織、団体等)がお互いの強みを活かしながら地域課題の解決を目指す協働・連携体制の基盤整備を行うため、連絡会議や研修等を開催します。

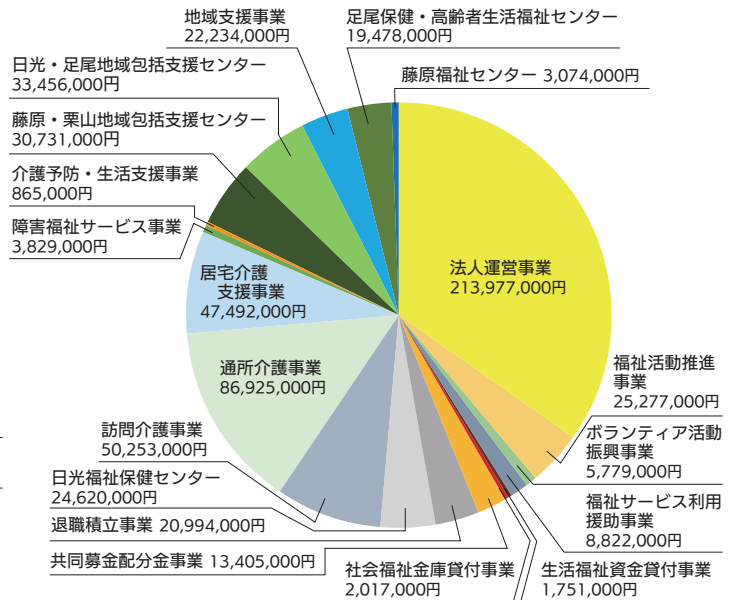
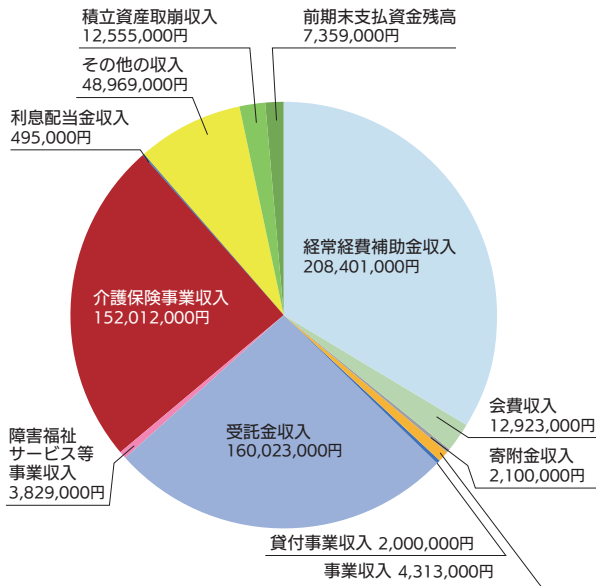
(※注) コレクティブ・インパクト

異なるセクターにおける様々な主体(行政・企業・NPO・学校など)が共通のゴールを掲げ、お互いの強みを出し合いながら社会課題の解決を目指すアプローチ。

令和元年度予算

収入 614,979,000円

支出 614,979,000円



社協会員(会費)へのご協力をお願いします。

社会福祉協議会(社協)では、市民のみなさま、関係機関、団体のみなさまの参加と協力により、『誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり』を目指して、さまざまな活動を行っています。

地域福祉に対する期待がますますふくらんでいく今日にあって、社協を運営し、その特色を活かした活動を進めていくためには、自主財源である会員からの会費収入をより充実させる必要があります。

今年も7月・8月を中心に募集活動を進めて参ります。多くの方に会費をお寄せいただき、地域福祉のサポーターとして社協活動を応援していただければ幸いです。

ご協力お願いいたします。

会員の区分・金額

- 市民会員 年額 500円
- 特別会員 年額 1,000円(1口)
- 法人会員 年額 5,000円(1口)

※会員とは、社会福祉に関心を有し、本会(社協)の目的に賛同し会費を納入する者をいう。【本会規約抜粋】

会費納入のお願い例

地域の各世帯、法人(事業所等)



組長さん、班長さん



自治会長さん、行政推進員さん



納入のお願い

会費納入、収金

社会福祉協議会

市内NPO
10周年記念特集

より道



～指定障害福祉サービス事業所～



より道

私ども施設も10年が経過して、11年目が新時代「令和」にスタートしました。

地域に根ざした福祉活動を重視して、利用者や職員、またボランティアの方々と一緒に、日々楽しい生活を送っています。

日中活動生活介護事業所「友喜」では、第2土曜日…クリーンデーとして、道路のゴミ拾い
第4土曜日…交流の日（地域の方々をお招きして昼食交流会）を行っています。

また、社会適応訓練として、外出訓練等月3回実施しています。

色々な所に出かけますので、どこか町で行き会いましたら一声かけて頂ければ幸いです。

これからもどうぞよろしくお願ひします。



みちくさ



道



まわり道



沢道



道のり



友喜

あなたも少し休みませんか…

より道してみちくさして、たまにはまわり道しましょう！
そして道、道のりができて大沢町の沢道、散歩道をゆっくり歩き、一緒に行こう！！



散歩道



より道相談支援センター



特定非営利法人 **より道**

〒321-2341

日光市大沢町23

TEL:0288-23-8211



ボランティア活動を地域のために！！

介護支援ボランティア

募集



この制度は、65歳以上の元気な高齢者の皆さんが市内の介護保険施設でボランティア活動を行うことで、ご自身の健康維持、介護予防につなげることを目的としています。

また、活動実績に応じて付与されるポイントは、本人の申し出により換金することができる仕組みになっています。現在、おおよそ160名の方が介護支援ボランティアとして登録・活動しています。

【問い合わせ】 日光市社会福祉協議会 本所
(電話：0288-21-2759) 介護支援ボラ担当まで

車いすボランティア募集中！

日光市には、二社一寺をはじめとした歴史的な建造物が数多くあります。しかし車いすユーザーの方々にとっては、急な上り坂や階段が障がいとなり、自由に見学できないケースが数多くあります。そんな時に活躍しているのが、「車いすボランティア」の皆さまです！



「新しく何かはじめてみたい」「人の喜ぶ顔がみたい」と思っている皆さん。
車いすボランティアと一緒に始めてみませんか？

*現在は「市内在住の方」と「県外小学校の修学旅行生」の車いすユーザーへ、二社一寺の階段の上り下り等の支援を行っています。

※詳しくは、右記問合せ先までご連絡ください。

【問い合わせ】 日光市社会福祉協議会 本所
(電話：0288-21-2759) 車いすボラ担当まで

法人後見事業

日光市社会福祉協議会では、成年後見制度に関する相談だけでなく、法定後見人等として活動しています。



■成年後見制度とは

「成年後見制度」とは、判断能力が不十分なため、契約の締結などの法律行為をする際、その意思決定に不安がある方々（認知症の高齢者・知的障害者・精神障がい者等）について、その不十分な判断力を補い、本人の権利が守られるようにする制度です。

■法人後見とは

日光市社会福祉協議会が「成年後見制度」における法定後見人（補助・補佐・後見）として受任し、必要な身上看護（福祉サービス利用契約等）や財産管理を行います。

日常生活自立支援事業 あすてらす

高齢者や障がい者など判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスの利用にかかわる援助や日常的な金銭管理等を行います。

利用できる人は？

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が十分でないため、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理がうまく出来ない方が対象となります。

※利用にあたってはご本人との契約が必要になりますので、ご本人の意思確認ができることが条件です。

サービスの内容は？

- 生活支援サービス
 - ・福祉サービスの利用に関する情報提供や利用申込みのお手伝い
 - ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き
- 金銭管理サービス
 - ・日常生活で必要なお金の出し入れ
 - ・公共料金、福祉サービス利用料、医療費等の支払い手続き
- 書類等預かりサービス
 - ・預金通帳、証書、実印、銀行印等を安全な場所で保管する
 - ※現金、書画、貴金属類等は預かりできません

利用料は？

- 生活支援サービス、金銭管理サービス
1回あたり（おおむね1時間） 1,000円
- 書類等預かりサービス 月額 500円

令和元年度各種奉仕委員養成講習会 **受講者募集**

要約筆記者養成講習会（前期課程）

- 日時：令和元年8月22日(木)～令和2年1月16日(木) 原則毎週木曜日 19:00～21:00
- 対象者：日光市内在住の方、または市内の事業所に勤務している方
- 場所：中央公民館 等
- 受講料：無料
- 回数：全21回
- 募集期間：令和元年7月1日(月)～8月16日(金)

音訊奉仕員養成講習会

- 日時：令和元年8月23日(金)～12月13日(金) 原則毎週金曜日 10:00～12:00
- 対象者：日光市内在住の方、または市内の事業所に勤務している方
- 場所：社会福祉協議会本所
- 受講料：無料
- 回数：全15回
- 募集期間：令和元年7月1日(月)～8月16日(金)

手話奉仕員講習会（入門課程）

- 日時：令和元年10月16日(水)～令和2年2月26日(水) 原則毎週水曜日 19:00～21:00
- 対象者：日光市内在住の方、または市内の事業所に勤務している方
- 場所：中央公民館
- 受講料：無料
- 回数：全19回
- 募集期間：令和元年9月2日(月)～9月27日(金)

申込・問い合わせ

日光市社会福祉協議会 本所・法人経営チーム (TEL:0288-21-2759)

無料法律相談

親族間の相続や離婚の問題、借金、交通事故などの問題等、日常生活で起こるさまざまな困りごとについて、弁護士が無料で相談に応じます。事前にお電話もしくは来所にて予約をいただきます。お気軽にご相談ください。

相談開設予定（令和元年7月～令和2年3月）

会場	社会福祉協議会本所 (日光市今市511-1)	日光福祉保健センター (日光市花石町1942-1)	藤原福祉センター(ふじの郷) (日光市鬼怒川温泉大原2)
月日	7月 3日・ 7月17日・ 8月 7日 8月21日・ 9月 4日・ 9月18日 10月 2日・ 10月16日・ 11月 6日 11月20日・ 12月 4日・ 12月18日 1月15日・ 1月29日・ 2月 5日 2月19日・ 3月 4日・ 3月18日	7月10日・ 8月14日・ 9月11日 10月 9日・ 11月13日・ 12月11日 1月 8日・ 2月12日・ 3月11日	7月24日・ 8月28日・ 9月25日 10月23日・ 11月27日・ 12月25日 1月22日・ 2月26日・ 3月25日
時間	午前9時～正午	午前10時～正午	午前10時～正午
定員	8名	5名	5名

申込方法：来所・電話で相談日2日前までに申し込む（予約制）

申込先：日光市社会福祉協議会 本所（TEL：0288-21-2759）

第3期日光市地域福祉計画および地域福祉活動計画の策定について

日光市と日光市社会福祉協議会では、令和元年度～2年度の2カ年で「第3期日光市地域福祉計画および地域福祉活動計画」を策定します。この計画は、令和3年度～7年度の5年間における、日光市の地域福祉の方向性とその実現に向けての活動内容を考える計画です。皆様から広くご意見をいただきながら策定作業を進めて参ります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



車いすの貸出のご案内

日光市社会福祉協議会ではケガや病気等により一時的に車いすが必要となった方に無料で車いすの貸出しを行っています。貸出状況及び詳細は本所及び各支所へお問い合わせください。

- 利用できる方 日光市在住の方で、一時的に車いすが必要になった方
※医療機関・福祉施設等の団体は除きます。
- 利用期間 最長1か月
- 費用 無料
- 申込 社会福祉協議会本所または各支所へ来所にてお申し込みください。



寄附報告

〈平成31年3月1日～令和元年5月31日〉

(一般寄附)			(物品寄附)		
取扱	寄附者名	金額(円) <small>順不同・敬称略</small>	取扱	寄附者名	品名 <small>順不同・敬称略</small>
本所	上都賀推進機構 (中央労働金庫鹿沼支店)	10,000	本所	上都賀推進機構 (中央労働金庫鹿沼支店)	タオル56本
本所	杉並木カラオケ大会実行委員会	15,768	藤原	メイドレーンレビュー(株)	生地
今市	スマイル日光プロジェクト	150,000	今市	八木澤 節子	タオル300本
今市	日光市グラウンドゴルフ協会	8,100	今市	石原 正章	おむつ等



皆様のお気持ちありがとうございます





みんなが“ニッコリ”助け合い、“ホッ”と安心できる場所

わたしたちの集いの場

少子高齢化、核家族化などの社会の変化を受け、人間関係が薄れつつある中、人と人とのつながりを生み出し、自分らしく過ごすことのできる『集いの場』が今注目されています。

『集いの場』とは、高齢者、障がいのある人、子どもをはじめ、地域住民の誰もが気楽に立ち寄ることができ、自由な時間を過ごすことができる場所のことです。『集いの場』では、お茶を飲みながら談笑したり、カラオケや手芸などの趣味活動をしたり、体操やゲームをしたりと様々な活動が行われています。

集いの場に通ったり、人と交流の機会を増やすことで、介護予防や長生きしやすいなどの思いがけない効果が得られたという調査結果もあります。また、集いの場から生まれる人と人とのつながりから、助け合いや支え合いが育まれます。

「集いの場に参加してみる」「集いの場を作ってみる」ことが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことにつながるのではないのでしょうか。ぜひ、皆さんも『私たちの集いの場』を見つけてみませんか。

今回は市内で見つけた素敵な「集いの場」を4か所ご紹介します。

落合地区

ちや こぐらんど茶や

- ◆開催日時：毎月第4火曜日9:30~11:30 (8月休)
- ◆開催場所：リ.ファリーヌ (小倉)



季節のハーブティーを飲みながら、花見やおしゃべりを楽しんでいます。介護予防に日光ちよきんアップ体操にもチャレンジ!月に一回のお茶会に参加するのが楽しみです。

日光地区

ほうでんこうりゅうかい 宝殿交流会

- ◆開催日時：毎月1回(土又は日曜) 10:00~14:00
- ◆開催場所：宝殿公民館



地域の仲間が20名程集まり、日光ちよきんアップ体操、脳トレ、様々なレクリエーションやゲームを行っています。参加する皆が笑顔で楽しく町内交流を図っています。

栗山地区

ひなたことぶきかい 日向寿会 グラウンドゴルフ交流

- ◆開催日時：ほぼ毎日 14:00~ ※雨天や冬季除く
- ◆開催場所：地区内の運動場



「ナイス、ショット」の声と笑い声が運動場に響きわたる日向地区では、楽しみながらの健康維持を目標にグラウンドゴルフによる運動と交流を行っています。

足尾地区

さろん かんも茶論

- ◆開催日時：毎週金、土、日10:00~15:00 ※4月~10月
- ◆開催場所：通洞駅前 (日光市足尾分庁舎)



普段は地域の仲間10名程で、世間話を楽しんでいます。休日に訪れる観光客とも交流し、ガイドブックにはない足尾を知ることが出来ると好評です。

誰でも大歓迎なので、是非、お立ち寄りください。

日光市社会福祉協議会では、皆さんが笑顔で交流している素敵な「集いの場」を推進しています。

市内で見つけた「集いの場」を本紙で順次ご紹介していきますので、ぜひご覧ください。

また、「近くにこんな集いの場があるよ!」という情報や「集いの場に行ってみたいな!」「集いの場を作ってみたいな!」というお気持ちなど、集いの場に関することは下記までご連絡ください。

【連絡先】日光市社会福祉協議会 地域支援チーム (TEL:0288-21-2759)

~お知らせ~

社会福祉協議会では、この社協広報紙の表紙を飾る『スペシャルすまいる』のタイトルにふさわしい「笑顔」の写真を募集しています。詳しくは、社会福祉協議会本所まで。

スペシャルすまいる

No.60 2019.6.25

■編集・発行 / 社会福祉法人 日光市社会福祉協議会
 〒321-1261 栃木県日光市今市511-1 (日光市役所春日町庁舎内)
 TEL 0288-21-2759 / FAX 0288-21-3110
 ホームページアドレス <http://www.shakyo-nikko.or.jp>
 印刷：沖印刷